

農業委員会による農地の斡旋

瀬戸田地区の農業委員と農地利用最適化推進委員の活動

[尾道市]



左) 樹園地の風景。管理された園地の中に、耕作者がいなくなった園地も目立つ
右) 貸付希望農地の状況を確認する委員

毎月行う勉強会で地域の情報を共有

尾道市南部の島嶼部に位置する生口島と高根島(尾道市瀬戸田町、因島原町、因島洲江町)は柑橘生産が盛んな地域で、レモン等の高収益品目への転換にも積極的に取り組んでいます。後継者の確保も一定程度できていますが、高齢により離農する人も多くなっています。

この地域では、尾道市と合併する前の旧瀬戸田町の頃から、毎月1回全農業委員(現在は農業委員4名と農地利用最適化推進委員4名)が自主的に集まり、農地転用等の現地確認と併せて勉強会を開催しています。各種制度や農業情勢等についての情報共有とともに、離農によって空いた農地を若手農業者へ斡旋する活動に積極的に取り組んでいます。

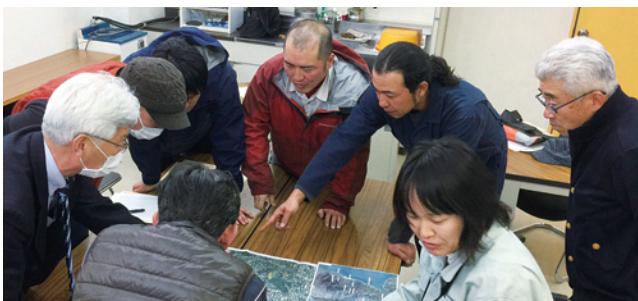
農地中間管理事業を積極的に活用

農地中間管理事業の推進にあたり、平成27年度に農業委員の中から1名、地域駐在コーディネータを担っていただき、毎月の勉強会で制度説明や推進方法を検討しました。

周知活動にはJA三原の協力もいただき、同年10月か

ら町内10地区で柑橘生産者への説明会を開催しました。この動きにより、平成27年度からの3年間で4名の担い手が農地中間管理機構を通じて1.8haの農地を集積することができました。

農地中間管理機構へ貸付希望が出される農地の多くは、耕作が難しいなど条件が悪いものが多く、担い手への斡旋が困難となっています。そのため、借受希望者からは、後継者不在の農家がいつまで自作を続ける意向があるかといった情報がほしいという意見が出ています。引き続き、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携を図って情報収集を行い、担い手への農地の斡旋に取り組んでいきます。



上) 貸付希望農地の図面を見ながら意見交換する担い手
下) 農地の状況を確認する農業委員